



農家のおじさんの話（1）

新鶴村は、昔から米づくりを中心とした農村地域で、福島県内でも有数の「米どころ」として知られてきましたが、最近では、農業で働く人の高齢化や農業を継ぐ人が少なく、兼業農家が大半をしめるようになってしまいました。

平成8年には、50年以上も続けられてきた「食糧管理制度」が廃止されました。この間に田んぼは「ほ場整備」が行われ、また、農道や用水路などの土地改良も進み、農業の近代化が進められました。

そのような中で、米の生産高はあがるばかりで、米があまりだし、減反（生産調整）が何度も行われるようになりました。そして、米の作付けは、多くとれる品種から質の良い品種へと変わってきました。さらに、平成8年から行われるようになった「新食糧法」によって、米の流通、販売の方法も規制がゆるめられ、その中で自由競争、地域と地域間の競争、輸入による外国との競争というように、競争の時代をむかえ、これから農業は大きく変わろうとしています。

わたしの家では、父母と妻、子供3人の7人家族で、米づくりを2.5ヘクタールと野菜など少し作っていますが、現在、父母が農業、わたしたち夫婦が会社勤めをしています。そのようなことですから、将来、子供が農業を継ぐことは期待できません。村内はもちろん村外の農家も、みな同じだと思います。

今後、ますます農業後継者はへっていくだろうと思っています。そうして一部の大規模農家や生産組織（集団）が米づくりをまかされ、農作業の委託がふえ、受委託化が進むのではないでしょうか。